

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
健康医療部 保健医療室	1 行政財産の使用許可について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。					検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【大阪府公有財産規則】 (使用状況の確認) 第31条 部局長等は、その所管する行政財産の使用の許可の内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年一回、その許可に係る行政財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。 (貸付状況の確認) 第39条 部局長等は、その所管する普通財産の貸付けの内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年一回、その貸付けに係る普通財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。 【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (借用財産) 第18条 部局長等は、所管事業にかかわる借地及び借家（借建物）の契約等を行ったときは、借用財産としてシステムを用いて借用登録を行うものとする。 2 登録した借用財産の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。 (使用許可、貸付又は使用承認の状況) 第19条 部局長等は、使用許可、貸付又は使用承認を行ったときは、システムを用いて使用許可、貸付又は使用承認の情報を当該年度に登録するものとする。 2 登録した使用許可、貸付又は使用承認の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。 【公有財産事務の手引】 第2章 公有財産の取得 第3節 借用 府が行政遂行の手段として、他者の所有する財産を許可又は契約（賃貸借契約、使用貸借契約）により借り受けることをいう。 借用財産は、公有財産ではないが、公用又は公共用に供するために借用する財産は公有財産と同様に管理する必要がある。その用に供するために土地や建物を1年以上の期間借用する場合は、公有財産台帳等管理システムに登録すること。
	種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間	
	建物	3,437.176㎡	障がい者医療・リハビリテーションセンター	免除	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	2.47㎡	携帯電話基地局	42,460円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	0.96㎡	自動販売機1台	20,130円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	0.90㎡	自動販売機1台	294,690円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	0.90㎡	自動販売機1台	387,420円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	19.75933㎡	省エネルギー設備等	266,200円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	30.75865㎡	照明器具	免除	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	建物	8.90㎡	法人事務	135,850円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	2 普通財産の貸付について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。					
	種別	貸付数量	目的	年間貸付料	貸付期間	
	土地	電柱（第3種）2本、支線1本	電力供給に伴う、架空電線路支持物の設置	9,100円	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
	3 普通財産の貸付の更新について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。					
	種別	貸付数量	目的	年間貸付料	貸付期間	
	土地	（注1） 1,040.21㎡	岸和田メディカルセンター敷地	（注1） 3,073,600円	（注2） 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
	土地	（注3） 2,606.59㎡	大阪府赤十字血液センター南大阪事業所用地	（注3） 4,162,600円	（注4） 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	

	<table><tr><td>土地</td><td>1,815.77㎡</td><td>大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地</td><td>(注5) 12,785,700円</td><td>(注6) 令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで</td></tr></table>	土地	1,815.77㎡	大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地	(注5) 12,785,700円	(注6) 令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで																																															
土地	1,815.77㎡	大阪府赤十字血液センター北大阪事業所用地	(注5) 12,785,700円	(注6) 令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで																																																	
	(注1) 公有財産台帳では、貸付数量及び年間貸付料の変更に伴う登載が行われず「7,460㎡」及び「3,114,000円」のまま放置されていた。 (注2) 公有財産台帳では、貸付期間が「平成26年4月1日から平成27年3月31日まで」のまま放置されていた。 (注3) 公有財産台帳では、貸付数量及び年間貸付料の変更に伴う登載が行われず「2,091.86㎡」及び「3,788,000円」のまま放置されていた。 (注4) 公有財産台帳では、貸付期間が「平成25年4月1日から平成30年3月31日まで」のまま放置されていた。 (注5) 公有財産台帳では、年間貸付料の変更に伴う登載が行われず「14,624,900円」のまま放置されていた。 (注6) 公有財産台帳では、貸付期間が「平成28年4月1日から平成30年3月31日まで」のまま放置されていた。 4 借用財産について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。																																																				
	<table><tr><td>種別</td><td>所在地</td><td>借用数量</td><td>借用目的</td><td>年間 借用料</td><td>借用期間</td></tr><tr><td>土地</td><td>東大阪市西 岩田三丁目 4－13</td><td>1,337.51㎡</td><td>中河内救命救 急センター用 地</td><td>無償</td><td>平成28年10月1日から 令和7年3月31日まで</td></tr><tr><td>土地</td><td>大阪市住吉 区万代東三 丁目1－56</td><td>495.00㎡</td><td>災害拠点病院 支援施設受水 槽用地</td><td>無償</td><td>令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで</td></tr><tr><td>建物</td><td>大阪市中央 区法円坂二 丁目1－14</td><td>4.67㎡</td><td>防災行政無線 機器設置</td><td>無償</td><td>令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで</td></tr><tr><td>建物</td><td>大阪市阿倍 野区旭町一 丁目5－7</td><td>1.82㎡</td><td>防災行政無線 機器設置</td><td>無償</td><td>令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで</td></tr><tr><td>建物</td><td>茨木市永代 町1－5</td><td>196.18㎡</td><td>阪急茨木市駅 献血ルーム</td><td>無償</td><td>平成3年10月5日から 令和8年10月4日まで</td></tr><tr><td>建物</td><td>枚方市岡東 町19－1</td><td>234.88㎡</td><td>京阪枚方市駅 献血ルーム</td><td>無償</td><td>平成30年12月1日から 令和5年11月30日まで</td></tr><tr><td>建物</td><td>枚方市岡東 町19－1</td><td>234.88㎡</td><td>京阪枚方市駅 献血ルーム</td><td>無償</td><td>令和5年12月1日から 令和10年11月30日まで</td></tr></table>				種別	所在地	借用数量	借用目的	年間 借用料	借用期間	土地	東大阪市西 岩田三丁目 4－13	1,337.51㎡	中河内救命救 急センター用 地	無償	平成28年10月1日から 令和7年3月31日まで	土地	大阪市住吉 区万代東三 丁目1－56	495.00㎡	災害拠点病院 支援施設受水 槽用地	無償	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	建物	大阪市中央 区法円坂二 丁目1－14	4.67㎡	防災行政無線 機器設置	無償	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	建物	大阪市阿倍 野区旭町一 丁目5－7	1.82㎡	防災行政無線 機器設置	無償	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	建物	茨木市永代 町1－5	196.18㎡	阪急茨木市駅 献血ルーム	無償	平成3年10月5日から 令和8年10月4日まで	建物	枚方市岡東 町19－1	234.88㎡	京阪枚方市駅 献血ルーム	無償	平成30年12月1日から 令和5年11月30日まで	建物	枚方市岡東 町19－1	234.88㎡	京阪枚方市駅 献血ルーム	無償	令和5年12月1日から 令和10年11月30日まで	
種別	所在地	借用数量	借用目的	年間 借用料	借用期間																																																
土地	東大阪市西 岩田三丁目 4－13	1,337.51㎡	中河内救命救 急センター用 地	無償	平成28年10月1日から 令和7年3月31日まで																																																
土地	大阪市住吉 区万代東三 丁目1－56	495.00㎡	災害拠点病院 支援施設受水 槽用地	無償	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで																																																
建物	大阪市中央 区法円坂二 丁目1－14	4.67㎡	防災行政無線 機器設置	無償	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで																																																
建物	大阪市阿倍 野区旭町一 丁目5－7	1.82㎡	防災行政無線 機器設置	無償	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで																																																
建物	茨木市永代 町1－5	196.18㎡	阪急茨木市駅 献血ルーム	無償	平成3年10月5日から 令和8年10月4日まで																																																
建物	枚方市岡東 町19－1	234.88㎡	京阪枚方市駅 献血ルーム	無償	平成30年12月1日から 令和5年11月30日まで																																																
建物	枚方市岡東 町19－1	234.88㎡	京阪枚方市駅 献血ルーム	無償	令和5年12月1日から 令和10年11月30日まで																																																

措置の内容
検出事項について、公有財産台帳への登載を行った。 本事案の原因は、当該事務処理についての担当者間の引継ぎが十分になされていなかったことと担当者の認識不足にある。そのため、本事案について室内で共有し、併せて大阪府公有財産台帳等処理要領等の周知徹底を図った。また、公有財産台帳等管理システムの登録が必要であることを明示した事務処理一覧を作成し、担当グループ全体で共有した。 今後は、大阪府公有財産規則及び大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行う。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年6月5日から同年7月3日まで）